

『地理総合／歴史総合／公共』の「公共」

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前 文

令和7年度（第5回）共通テストが実施された。なお、評価に当たっては、21ページに記載の8つの観点により、総合的に検討を行った。

2 内 容・範 囲

学習指導要領「公共」（以下「公共」）の目標である、「現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を踏まえて問題が作成されていると同時に、時事的な話題も取り入れるなど、高等学校の指導を踏まえた出題が数多くみられた。

出題内容ごとにみると、「公共」の大項目A～Cの内容を踏まえて、法、政治、経済、探究の項目ごとに大問が作られ、各大問には大項目Aに関連する問題が組み込まれている。また各問題を観点ごとにみると、知識・理解に分類される問題が半数を占めている。また、思考に分類される問題と、技能の問題が同数あった。このうち思考に分類される問題の多くは、既習した知識や問題文中で提示した考え方などをもとに、文章を読み取らせて解釈させたり、考察させたりしている。また技能に分類される問題も、単なる数値の読み取りではなく、文章と合わせて考えさせたり、選択肢にメッセージが込められたりしているなど様々な工夫があり、良問が数多くみられた。

全体をとおしてみると、「公共」として初めての問題であったが、学習内容や評価の観点での偏りはなく、学習指導要領に定める範囲で出題され、難易度は標準であるといえる。

第1問 男女共同参画社会についての新聞記事を要約し探究活動を行うという学習場面をとおして、関連する法律や性別役割意識、日本と主要国の女性議員の比較、平等や差別などについて問い合わせ、日本の現状を考えさせる問題となっている。

問1 日本国憲法や男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法などに関する基本的な知識を問う標準的な問題であった。日本社会における男女平等の経緯についての知識が十分に身に付いていないと思われる状況がみられたことから、今後の学校現場の指導においてはそのような点も踏まえた指導が求められる。

問2 仕事に関わる性別役割意識に関する資料から、資料の内容を読み取る技能を問う問題である。資料を丹念にたどれば正答できる平易な問題であるが、日本の世代別男女の性別役割意識についての現状に対するメッセージ性をもつ問題である。

問3 日本を含む4か国の女性議員比率の経年変化を表す資料を読み取り、各国の女性の政治参加について把握する問題である。会話文を参考に、丁寧に資料をたどれば正答できる問題である。

問4 生徒が探究活動を振り返る会話の場面から、形式的平等と実質的平等のちがい、差別の問題として先住民族に関する法律の知識を問う基本的な問題である。形式的と実質的といった抽象化した言葉の意味を理解できていないと思われる解答が多くみられた。また、アイヌ関連の法律の知識が不足している解答も多くみられた。

第2問 卒業生による講演会という場面設定で、為替レートの変動や金融政策などの経済分野を

中心に出題された。知識を問う問題と知識をもとに考察させる問題がバランスよく出題されている。全体として、標準的な難易度の出題である。

問1 社会関係資本、社会的共通資本についてのメモから読み取ることができない選択肢を選ぶ問題である。提示された資料をもとに考察させる問題である。

問2 資金調達の方法についての知識を問う組合せ問題である。クラウドファンディングなどニュースでよく聞く用語についても問うており、普段から時事問題に关心をもつことの大切さについてのメッセージ性を感じる。特徴Yにある「特典」という言葉を株主優待券と考えた受験者が一定程度いたかもしれない。難易度としては易しい。

問3 為替レートの変動についての知識と販売価格の変化についての計算問題である。1の計算はよくできていたが、Aで円安を選んでいる受験者が一定程度いた。昨今、円安など為替変動についてのニュース報道は多いが、円安・円高についての基本的な知識が十分身に付いていないと思われる状況がみられた。標準的な難易度の出題である。

問4 日本銀行の金融政策についての基本的な知識問題である。ウの選択肢で上昇を選んだ受験者が相当数おり、金利についての基本的な知識の定着度が低いことが分かる。商品をローンなどで購入する時の金利というような具体的な場面と結びついていないのではないかと推測される。標準的な難易度の出題である。

第3問 三人の高校生が課題学習に取り組む経過を、調べ学習や先生への質問、友人との会話で場面を示し、受験者にとっては読みやすい問題で構成している。

問1 衆議院議員選挙について、選挙制度の推移についての知識と中選挙区及び小選挙区の制度についての特徴を問う問題である。歴史的知識、物事を筋道立てて考える力、選挙に関する制度の理解を問う良問である。難易度は標準である。

問2 日本の最高裁における違憲判決についての知識を問う問題で教科書に掲載されている違憲判決の一覧表を理解していれば答えられる問題である。正答率が高くない要因としては、違憲判決についての知識が定着していないこと、説明文A・イの文末とウの文末が異なっていることが考えられる。受験者の一部は、ウにある「やり直さなければならない」という表現について、これをひとつの考え方として受け止めたのではないかと推測できる。難易度は標準である。

問3 日本の裁判所が果たす役割についての知識を問う問題である。行政裁判及び裁判員制度についての知識は定着しているようである。一方で、違憲法令審査に関する知識は定着していないことが推測できる。難易度は標準である。

問4 日本における犯罪と刑罰の関係に関する仕組みを理解しているかどうかを問う問題である。会話文の内容を適切に解釈する力が求められている。会話文の後半で、一般的な犯罪予防についての会話と再犯予防についての会話が切り替わるところがあり、会話の流れがつかみきれない受験者がいたのかもしれない。難易度は低い。

第4問 探究活動をしている場面を想定した出題である。「公共空間の形成」をキーワードに、生徒の主体的活動を想定した問題となっており、この分野での初の出題としてはよく工夫されている。

問1 アーレントとハーバーマスは、倫理分野の中では、新課程「公共」の実施から特に重視されるようになった思想家である。新科目の重点として、丁寧に内容を理解して学習していれば解答できる、標準的な難易度の知識問題である。『公共、倫理』選択者以外の正答率が低かったのは、倫理分野の学習が不足していたと考えられる。今後この分野における指導の充実が求められる。

問2 資料を読み取って、何が考えられるかを考察することが重要であるが、この小問では、その考察の前提となる客観的な資料の読み取り技能を問うている。正答率も高かった。

問3 新課程の実践で取り入れられることが多くなった「哲学カフェ」を題材に、帰納法の考え方方が適切に身に付いているかを問うた問題である。IとIIIではともに使われている言葉である「経験」から一般則を導く内容を、帰納的と理解できるか否かが問われている。一方でIIの原則を定めて具体的なルールとして個別の場面に適用していくことが演繹的であることを読み取ることはやや困難であったようである。正答率はあまり高くなかった。

問4 「公共」における「探究活動」では、資料解釈や対話を通じて、考察し判断することで、課題解決のための構想を提案することも求めている。本問は、その構想メモを題材にした内容判断の問題である。Ⓐ～ⒸとⒶ～⒏の3対3の対応を問う形式で、Ⓐ～⒏以外の選択肢が無いので、文意が正しく読み取ることができれば比較的容易に正解できたと思われる。正答率もたいへん高かった。

3 分量・程度

「公共」の出題については、大問4問、小問16問で、小問16問中13問がほぼ1ページ内に収まっており、2ページにわたる小問は、資料を読み取る技能の問題であった。選択肢が6択から8択の問題が11問と多かった。資料を読み解く問題は、丹念に読み解く必要があるので、解答にかなり時間がかかったと考えられる。全体としては、制限時間内で解答できる妥当な分量であったと思われる。

程度については、問題は各分野からバランスよく出題されており、基本的な用語を問う問題が多く、難易度は標準的であった。ただし、用語の意味を正確に理解していないと正答できない選択肢となっている。第1問中のアイヌ関連法や第2問中の日本銀行の金融政策、第3問中の一票の格差、第4問中の帰納と演繹など基本的な知識の問題であるが、知識が十分に理解できていないためか正答率が低いもののが多数みられた。

資料を読み取る問題では、時間をかけて地道に正確に資料をたどる力が必要となり、やや難易度が上がる。「公共」としては、最初の共通テストであったが、受験者数5,477人、平均点25.28点、平均正答率50.9%という結果から、全体として難易度は妥当であると考えられる。

4 表現・形式

問い合わせの形式については、「最も適当なもの」を選ぶ問題が14問、「適当でないもの」を選ぶ問題が2問であった。各小問は、知識を問うもの、資料を読み取るもの、考え方を問うもの、解釈について問うもの、更にこれらを組み合わせた問題が出題された。受験者は複数の観点が問われている構造になっている。選択肢は、4つの選択肢が5問、6つの選択肢が3問、7つの選択肢が3問、8つの選択肢が5問であった。全体をとおして、多様な角度から問題を見る力が必要であり、内容及び分量は適切なものであったと思われる。

5 まとめ（総括的な評価）

新科目である「公共」がどのような出題をするかということについては高校側も注目の度合いが高かったようだが、ふたを開けてみると学習指導要領をしっかりと踏まえて作られており、取り扱っている話題など随所に現実社会の諸課題に取り組む「公共」らしさがみられる結果となった。各大問も内容のまとめ毎に作成されており、受験者にとっても解きやすい問題構成となっている。また大項目Aの趣旨が生かされた問題も多いことや、問題の場面設定や、出題で用いられている資料、

選択肢の中などに出題者からの様々なメッセージを感じ取ることができ、高等学校での課題探究などの学習場面で活用することができる素材も見受けられた。また、時事的な内容や近年の出来事に関する問題については、受験者が十分に知識を身に付けていたり関心が高いと思われる状況がみられた。

課題としては、今回の試験において問題で用いられている資料にはメッセージ性が高いものが多いが、そのメッセージが選択肢から十分に織り込まれていないものがみられた。受験者は各選択肢を読み込んで問題を解いているので、是非そのメッセージは選択肢の中にしっかりと織り込んでもらいたい。もう一つは探究問題の出題の工夫である。現状では探究のある局面を切り取る形での出題となっている。このような試験では非常に困難であることは承知しているが、課題の解決や構想について、複数の具体的な解決案などを示して検討させるなど、より受験者が学校等で行っている学習に近い形での出題を期待したい

受験者の課題としては、一つには観点別評価において知識に分類される問題の正答率の低さである。基礎的・基本的な知識や、基本的人権を考える上で重要とされる最高裁判所の判例などについて十分に身に付いていないと思われる状況がみられた。また思考に分類される問題においても、問題を解く上で既習の知識や概念を必要とする問題について、知識が欠如していたり、理解が十分ではなかったりしたために正答率が低くなっていると思われる状況もみられた。これについては高等学校側も今後の学習指導として、基礎・基本となる知識や概念については、丁寧な指導をすることをとおして受験者に対して知識や概念の定着を図ることが求められよう。